

2020年2月27日

「投資信託」新商品の取扱開始について

四国銀行（頭取 山元文明）は、2020年3月2日（月）から投資信託新商品の取扱いを開始いたしますので、お知らせします。

当行は、今後とも商品ラインナップの見直しを行い、地域の皆さまの資産運用ニーズにお応えしてまいります。

記

1.商品概要

ファンド名 【委託会社名】	投資対象資産 (投資対象地域)	お取扱い	
		本支店 窓口	IB (※)
次世代通信関連 世界株式戦略ファンド 【三井住友トラスト・アセットマネジメント】	株式 (国内・海外)	○	○
ひふみワールド+ <プラス> 【レオス・キャピタルワークス】	株式 (海外)	○	○
社会課題解決応援ファンド 【大和証券投資信託委託】	株式 (国内)	○	○

※ 《四銀》インターネットバンキング（IB）で1回あたり10万円以上をご購入いただいた場合、お申込手数料（税別）を本支店窓口分から20%キャッシュバックいたします。

2.取扱開始日

2020年3月2日（月）

以上

【投資信託についてのご留意事項】

- 当行ではお客さまの投資の目的や経験等に照らし、お客さまのご希望を踏まえて、最適な商品をご案内させていただきます。
- 投資信託は金融機関の預金とは異なり預金保険の対象ではなく、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は投資者保護基金の支払いの対象ではありません。
- 投資信託は、株式、公社債等の値動きのある有価証券等に投資します。これらの有価証券等は、株式や債券相場(外貨建て資産の場合は為替相場)、金利等の指標の変動等による影響を受けますので、基準価額は変動します。従って、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む可能性があります。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。
- 投資信託は、ご購入時、保有期間中、換金時に各種の手数料等がかかります。
<例:お申込手数料(お申込代金の最大3.3%[税込])+信託報酬(純資産総額に対し最大年率2.42%[税込])+信託財産留保額(換金時の基準価額の最大0.5%)>
またその他の費用として、信託事務に係る諸費用、監査費用、有価証券の売買委託手数料等をご負担いただきます。詳細は各商品の「契約締結前交付書面」(最新の目論見書および目論見書補完書面)でご確認ください。
※これらの手数料・費用等の合計額については、申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
- 投資信託のご検討に際しては、必ず「契約締結前交付書面」により商品内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。「契約締結前交付書面」は四国銀行の本支店に用意しています。(IB専用ファンドを除く)
- 投資信託は各運用会社(投信会社)が設定・運用を行っているもので、当行は販売会社としてお申込みの受付等を行います。
- インターネット投資信託では、「契約締結前交付書面」をPDFファイルで「電子交付」しています。「契約締結前交付書面」は端末機の画面よりPDF形式でダウンロードしてご覧ください。

商号等:株式会社四国銀行(登録金融機関)

登録番号:四国財務局長(登金)第3号

加入協会:日本証券業協会